

## 国民年金はみんなで支え合う制度です

## 割引制度を利用して忘れずに納付を

令和6年度の国民年金保険料は、月額16,980円になりました。  
納付方法によっては割り引きがあるので、  
希望する場合は、金融機関や保険年金課などで申し込んでください。

### 口座振替で得する

#### 「早割制度」

毎月の保険料は、翌月末までに納付することになっていますが、口座振替による早割制度にすると、保険料がその月の末日に引き落としになり、60円が割引されます。

### まとめて払って得する

#### 「前納割引制度」

保険料を6か月・1年・2年分まとめて前払いすると、月当たりの割引額が大きくなる前納割引制度があります。現金やクレジットカード払い、口座振替で前納ができ、年度の途中で申し込みが可能です。

### 申し込み・問い合わせ先

佐原年金事務所

☎0478・54・1442

保険年金課高齢者医療年金班

☎62・5332

【別表】令和6年度 国民年金保険料の納付額

| 項目                        | 毎月納付             | 6か月分前納               | 1年分前納                | 2年分前納                 |
|---------------------------|------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 定額保険料                     | 16,980円          | -                    | -                    | -                     |
| 【早割制度】<br>口座振替            | 16,920円<br>(60円) | -                    | -                    | -                     |
| 【前納割引制度】<br>現金・クレジットカード払い | -                | 101,050円<br>(830円)   | 200,140円<br>(3,620円) | 398,590円<br>(15,290円) |
| 【前納割引制度】<br>口座振替          | -                | 100,720円<br>(1,160円) | 199,490円<br>(4,270円) | 397,290円<br>(16,590円) |

※( )内は割引額、2年分前納は令和7年度の保険料を17,510円で計算しています。

## 令和6年度から利用の制限を緩和 高齢者等外出支援サービス利用助成

高齢者や重度の身体障がい者の外出を支援するサービスです。

対象／市内に住所があり在宅で、車いす、リクライニング車いす、ストレッチャーを利用しなければ外出が困難な、次のいずれかに該当する人

- 寝たきりの状態にある65歳以上の人
- 身体障害者手帳の1級～3級で、下肢不自由の認定を受けている40歳以上の人

### 利用券

- 利用決定月に応じた枚数の利用券を交付(最大192枚)
- 利用券1枚につき500円を助成 ※利用料金が500円未満の場合は、全額を助成。
- 片道1回当たりの利用枚数の上限はなし
- 介護保険との併用や、旭市福祉タクシー利用助成事業の利用券との併用は不可

### 利用方法

- ①高齢者福祉課に申請書と身体障害者手帳の写しを提出
  - ②利用券とタクシー指定業者一覧が市から届く
  - ③一覧にあるタクシー会社に電話し、利用券を利用することを伝え予約する
  - ④タクシーに乗ったら、利用券と健康保険証などの本人確認書類を運転手に渡す
  - ⑤タクシー料金が利用券の助成額を超える場合は、その超えた料金を運転手に支払う
- ※利用者の安全確保のため、家族などが同乗してください。

### 申し込み・問い合わせ先

高齢者福祉課高齢者班(☎62-5350)

## リユース・リサイクル拠点マップ 店舗や拠点を掲載しませんか

リユース・リサイクルを促進し、ごみの減量化を図るため、不用品の回収などを行う店舗や拠点を掲載したマップを作成します。

作成したマップは、市ホームページで公開するほか、市民へ配布します。



リユース・リサイクル拠点マップのイメージ

対象／不用品の買い取り店や回収場所

掲載費用／無料

募集期限／4月30日(火)

申し込み方法／環境課が市ホームページで入手できる申込書に必要事項を記入し、申し込んでください。



### 申し込み・問い合わせ先

環境課環境政策班(☎62-5328)